

## 地球温暖化対策計画書

## 1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	株式会社 真城
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	名古屋市東区葵三丁目25番地5
工場等の名称	プレイランドキャッスル大曽根店
工場等の所在地	名古屋市東区東大曽根町28番地33
業種	生活関連サービス業、娯楽業
業務部門における建築物の主たる用途	集会場
建築物の所有形態	自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物)
事業の概要	パチンコホール
計画期間	令和3年4月1日 ~ 令和6年3月31日

## 2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和3年7月30日 ~ 令和6年3月31日		
公表方法	○	掲示 閲覧	(場所) 株式会社 真城 本社ビル
		ホームページ	(HPアドレス)
		冊子	(冊子名・入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	株式会社 真城 店舗開発課 芝 拓哉 電話番号: 052-936-3344		

### 3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

#### (1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

私たちは、地球温暖化対策をはじめとする環境保全の重要性を認識し、事業活動およびその他活動を通じて、持続的発展が可能な社会の実現に貢献します。

- 1 環境施策の継続的な改善を図ります。
- 2 省エネルギー・省資源の活動を推進します。
- 3 従業員への環境教育をすすめ、社外に対しては環境情報の公開を進めます

#### (2) 地球温暖化対策の推進体制

##### 【省エネルギー会議】

議長：常務取締役

進行：事業推進部 係長（環境担当）

委員：各店舗より4名 アドバイザー：省エネコンサルタント2名

全従業員

#### 4 温室効果ガスの排出の状況

##### 基準年度（令和2年度）の温室効果ガス排出の状況

① 溫室 二室除 酸効く 化果 炭ガ 素ス 換排 算出 量	①エネルギー起源二酸化炭素の排出量	2,595	t-CO <sub>2</sub>
	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO <sub>2</sub>
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO <sub>2</sub>
	④メタン		t-CO <sub>2</sub>
	⑤一酸化二窒素		t-CO <sub>2</sub>
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO <sub>2</sub>
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO <sub>2</sub>
	⑧六ふつ化硫黄		t-CO <sub>2</sub>
	⑨三ふつ化窒素		t-CO <sub>2</sub>
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		2,595	t-CO <sub>2</sub>

#### 5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

##### （1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項目	基準年度 令和2年度 排出量（実績）	目標年度		令和5年度	
		目標排出量	目標削減率	目標排出量	目標削減率
温室効果ガス 総排出量		t-CO <sub>2</sub>		t-CO <sub>2</sub>	%

項目	基準年度 令和2年度 排出量（実績）	目標年度		令和5年度		
		目標排出量	目標削減率	目標排出量	目標削減率	
原単位あたりの 排出量	381	kg-CO <sub>2</sub> / m <sup>2</sup>	369.6	kg-CO <sub>2</sub> / m <sup>2</sup>	3.0	%

##### （2）目標設定の考え方

温室効果ガスを1年間に1%ずつ、3年間で3%削減する。

- 備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
- 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
- 備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標による単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

## 指針第1号様式

### 6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

#### (1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の行動の実践・冷暖房	・空調の温度管理を徹底する。 ・空調機器を順次省エネ型に切り換える。	
省エネルギー・省資源の行動の実践・照明	・使用していない部屋や・時間外の消灯を徹底する。	
省エネルギー・省資源の行動の実践・OA機器	・長時間使用しない電子機器等の電源OFFの徹底 ・遊技者がいない時に省エネモードに切り替わる遊技台を採用	
省エネルギー・省資源の行動の実践・デマンド監視システム	全店デマンド監視システム導入により現状の使用状況、デマンド超過警告等を行いピークカットや節電意識の向上を図る。	

指針第1号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組